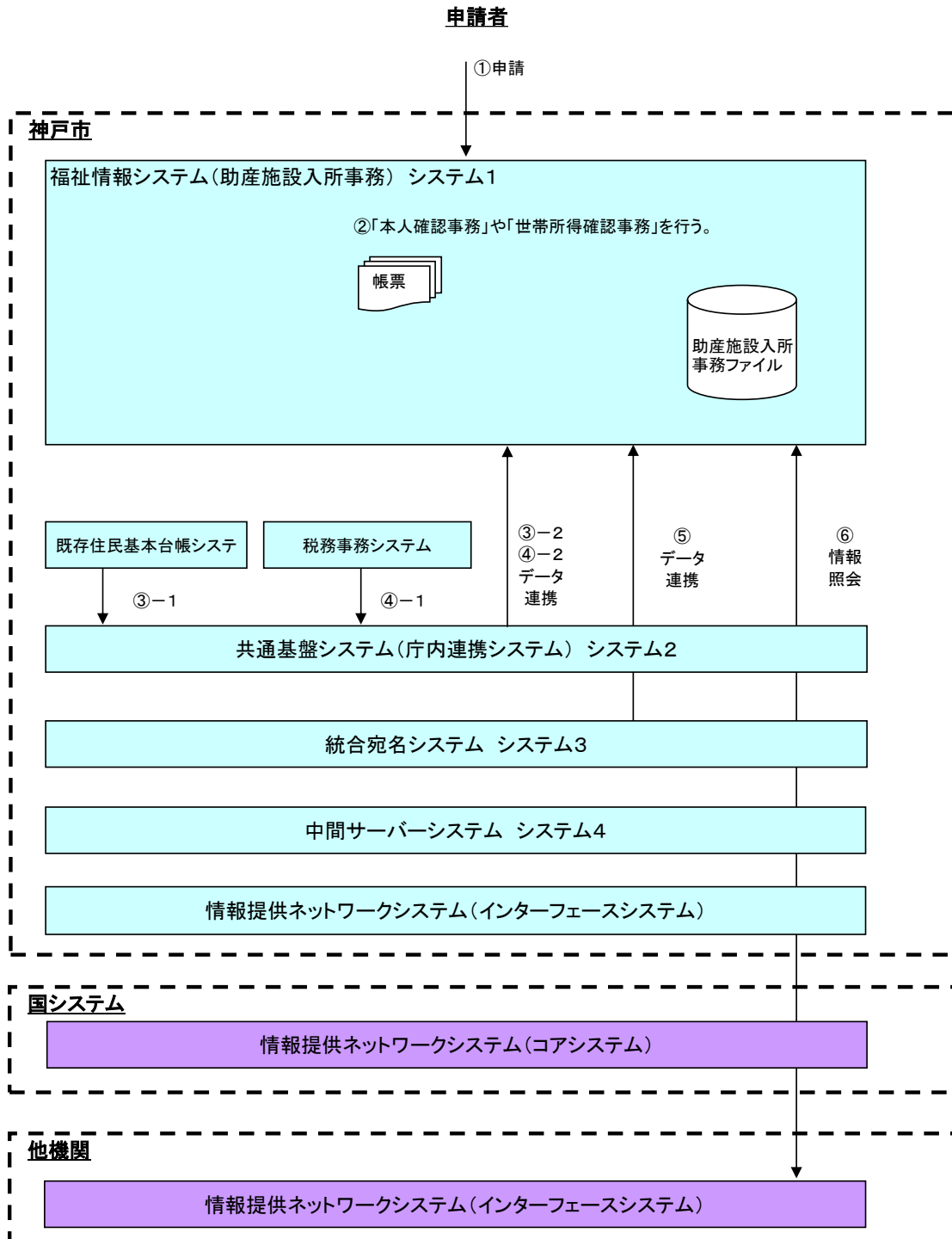


(別添)事務の内容

助産施設入所ファイルを取り扱う事務の内容



(備考)

- ①住民が助産施設入所に関する申請で、区役所に来訪する。
- ②職員が福祉情報システムを利用し「本人確認事務」や「世帯所得確認事務」を行う。
- ③既存住民基本台帳システムから共通基盤システムを通して、住民基本台帳データを福祉情報システムの助産施設入所ファイルに取り込む。
- ④税務事務システムから共通基盤システムを通して、住民税データを福祉情報システムの助産施設入所ファイルに取り込む。
- ⑤統合宛名システムから共通基盤システムを通して、「個人番号」「統合宛名番号」データを福祉情報システムの助産施設入所ファイルに取り込む。
- ⑥神戸市から他機関へ情報照会依頼を行い、情報照会結果を確認する。